

# 歴史や文化、伝統を生かしたまちづくりに向けて

〈大洲市歴史的風致維持向上計画〉

平成24年3月、大洲市歴史的風致維持向上計画（以下「歴まち計画」）が、国（国土交通省、文部科学省、農林水産省）からの認定を受けました。現在、全国で35市町が認定されていますが、愛媛県内での認定は大洲市が初めてとなります。



1



2

## 「風情の都」

大洲市には、各地域に固有の歴史・文化を反映した建造物や人々の活動が多数存在します。それらが歴史的な町並みと一体となり、情緒や風情を感じることでできる環境（歴史的風致）を形成しています。

「歴史的風致」とは、地域固有の歴史・文化を反映した伝統行事（ソフト）や、その活動が行われる神社や仏閣などの歴史上価値の高い建造物（ハード）、さらに、周辺の市街地が一体となって形成してきた市街地環境のことをいいます。

市内でも、有形・無形文化財が数多く存在する肱南地区では、歴史的な町並みを背景に練り歩く八幡神社の御神幸行列をはじめ、肱川を舞台に開催される花火大会や神伝流泳法、中江藤樹の顕彰活動などが行われています。これらの行事や町並みは、地域の人々によって残され、受け継がれてきました。特にこの地域には、歴史的風致が色濃く形成されていますが、近年





6



4



5



3

- 1 町並みを巡る八幡神社の御神幸行列
- 2 受け継がれる伝統漁法
- 3 大洲のシンボルである大洲城
- 4 中江藤樹像（城山公園）
- 5 大洲神伝流による泳法（寒中水泳）
- 6 夏を彩る花火大会

色あせつつあります。その原因には、人口の減少による歴史的な建造物の老朽化や取り壊し、伝統的な活動の担い手不足などが挙げられます。

この現状を受け、市では、歴史的風致の維持・向上を目指し、「歴まち計画」を策定しました。今回、この計画が正式に国から認定を受けたことにより、積極的な支援を受けることができるようになりました。

この計画では、肱南地区を中心としたエリアを重点区域とし、文化財の修理や歴史的な町並みの保全対策などを実施していきます。

また、大洲市景観計画による建築物や工作物の外観規制の効果と相まって、相乗的に歴史的なまちづくりを推進していく予定です。（計画期間は本年度から10年間）

今月号では、歴まち計画に基づく主な事業・施策の概要を紹介します。

なお、大洲市の歴まち計画書は、大洲市ホームページ、都市整備課もしくは生涯学習課で閲覧することができます。

## 《歴まち計画に基づく主要事業・施策の概要》

### ①城山公園整備事業

城山公園内の石垣改修や植栽整備などを行い、適切な整備を図る。  
(大洲城下台所の保存修理も実施)



城山公園（大洲城跡）

### ②如法寺仏殿保存修理事業

大洲藩加藤家の菩提寺となっている、如法寺仏殿の半解体修理を実施する。



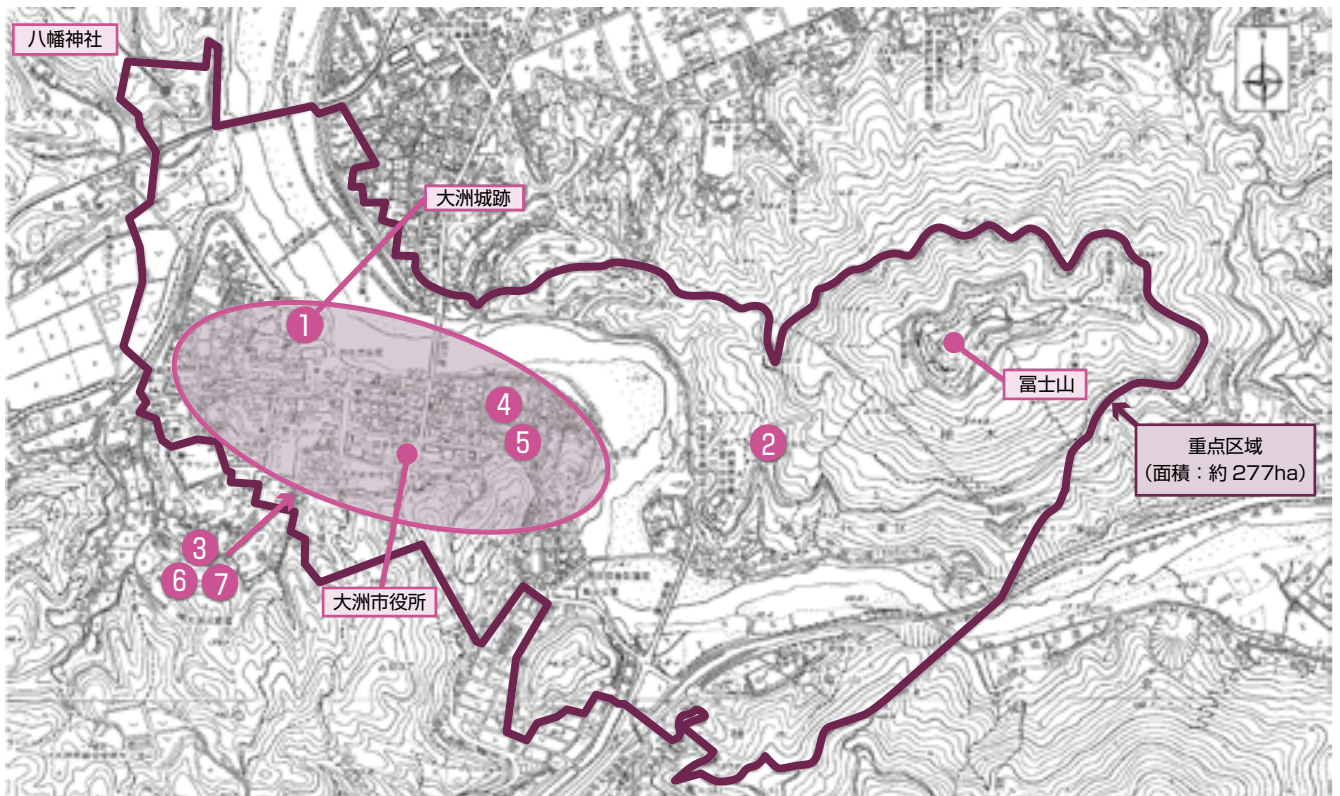
重要文化財「如法寺仏殿」

### ③伝統的建造物群保存対策調査事業

重点区域内の歴史的な町並みを構成する建造物について、保存対策を講じるための調査を実施する。



おはなはん通りの町並み



### ④古民家再生モデル事業

古民家を活用したモデル住宅・店舗に、民間事業として実施する費用の一部を支援する。

### ⑤民間建築物ファサード整備費補助事業

景観計画区域内の「昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域」で、建築物の外観改修などに補助金を交付する。

### ⑥歴史資料館整備事業

市の歴史や文化財、大洲城に関連する資料などを紹介するための展示・解説に加え、来訪者自らが体験し学習できるような施設として歴史資料館を整備する。

### ⑦肱南地区まちづくり活動支援事業

大洲城を中心とした民間のまちづくり活動に対し、備品購入費などへ補助金を交付する。

現在、市では歴まち計画の下、多くの事業を実施しています。その中で、実施している事業内容や本年度における活動状況について、お知らせします。



都市整備課  
やすひで  
武田 康秀 課長



## ▽城山公園整備事業について

城山公園内の大きなズレやはらみ出しが見られる石垣を、本年度から8か年計画で修復していきます。本年度は、藤樹銅像裏の石垣を修復するため、測量・設計・発掘調査を実施しています。

また、園内の植栽については、大洲城跡にふさわしい植栽のあり方を検討し、整備を進めていきます。なお、園内の樹木については、石垣に悪影響を与えているものや老化、過繁茂などの問題を抱えています。本年度は、植栽整備計画の策定を目指し、業務を進めています。

## ▽如法寺仏殿保存修理事業について

重要文化財である如法寺仏殿は、平成22年度から半解体修理を実施しています。現在は解体工事を終え、木材加工や組み立てを進めています。7月には、一般の人を対象にした現場見学会を開催しました。

## ▽民間建築物ファサード整備費補助事業について

平成23年10月に制定した「大洲市景観形成推進事業費補助金交付要綱」に基づき、本年度も、建物の新築などに要する費用の一部に補助金を交付します。

## ▽肱南地区まちづくり活動支援事業について

平成24年6月に制定した「大洲市肱南地区まちづくり活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、本年度は、八幡神社の御神幸行列で使用する衣装購入費に補助金を交付しました。

## 風情あふれる町並みへ

愛媛県内では初となる歴まち計画の認定は、大洲市の歴史や文化、伝統の素晴らしさが認められたことでもあります。長い年月をかけてつくり上げた町並みは、次世代への貴重な財産です。

昔ながらの町並みが、これほど多く残存しているところは、全国でもほんの一部です。私たちは、そんな貴重なものが、すぐ身近にあることに気付いているでしょうか。

歴史を刻んだ建築物は、徐々にではありませんが、確実に老朽化しています。私たちが「当たり前」に思っていたものが、いつの日かなくなってしまうかもしれません。

今回の認定は、単なる補助事業ではなく、「大洲」という場所を、日本に残していくという意味が込められていると思います。

みなさんが今後、市内を散策する時に従来とは違う視点に立って、この町並みを見つめてみてください。そして、歴史が積み重ねた風情を感じてください。

風情ある町並みを、次世代へ引き継ぎましょう。